

広

報

こうさ

【表紙】「やな遊び2018夏」開催

やな場の魅力を再発見

CONTENTS

- 02・特集 有害鳥獣駆除への取り組み
- 06・こうさの話題 「やな遊び2018夏」開催
- 08・町からのお知らせ 国民健康保険の制度改正のお知らせ
- 12・あゆみだより 暑い夏を元気に乗り切りましょう
- 20・Kosa Style おおいであかり・園田孝信さん（下横田区）

No.588
July 2018

7

有害鳥獣の被害から甲佐町を守るために



■有害鳥獣による農作物への被害額は全国で171億円

近年、全国各地において、イノシシ、シカ、サル、カラスなど有害鳥獣による農作物への被害が深刻化しています。本町でも例外ではなく、農家の皆さんにとって大きな問題となっています。また将来において、人家に危険が及ぶことも懸念されています。

農林水産省の調査によると、国内の有害鳥獣による平成28年度の農作物被害額は171億円にのぼります。また、県内における被害額は約5億円で、鳥獣別に見ると、イノシシによる被害が55割を占め、次いでシカが21割となっています。

被害額は膨大なものではありませんが、過去5年間の推移では、地域ぐるみで取り組み、効果的な侵入防止柵の設置などを実施した地域などにおける対策の効果が出現していることから、被害の低減が図られるなど、全体的な被害は減少傾向にあります。

■有害鳥獣駆除隊による駆除を実施しています

町では、さまざまな有害鳥獣駆除の施策に取り組んでいます。その1つとして町有害鳥獣駆除隊を編成して、イノシシなどの駆除を実施しています。同隊はイノシシやカラスを駆除する猟銃班と今年度新たに編成されたわな班で構成され、法律で捕獲が禁止されている野生鳥獣が農作物などに被害を与える場合などに、法律に基づき町の許可を受けて駆除などを行っていきます。現在の隊員数は23人で、平成29年度はイノシシの成獣65頭の駆除などで活動しました。

わなや銃による野生鳥獣の捕獲には、狩猟免許を取得し、狩猟者登録をしなければなりません。また、狩猟期間以外の期間に捕獲する場合は、同隊に加入し、従事者証の交付を受ける必要があります。無許可のわなの設置は法律違反となり、1年以下の懲役または100万以下の罰金に処されます。また、小鳥の捕獲も禁止されています。

■農作物の被害額（平成28年度）

項目	県の被害額	全国の被害額
全体	4億9,955万円	171億6,300万円
イノシシ	2億7,241万円	50億7,200万円
シカ	1億649万円	56億3,400万円
カラス	6,747万円	16億1,800万円
サル	1,675万円	10億3,100万円
ヒヨドリ	1,093万円	4億5,100万円

野生鳥獣の被害防止対策に取り組む



甲佐町有害鳥獣駆除隊
佐藤 敏樹 隊長

甲佐町有害鳥獣駆除隊は、町内一円の定期的な見回りと、通報による野生鳥獣の駆除などを実施し、被害防止対策に従事しています。山や動物の生態を知り尽くしたプロが、隊員や周囲の皆さんの安全確保と、法令遵守を第一に取り組んでいます。

本町でも杉やヒノキ、栗やタケノコ、野菜などの被害が多く、以前と比べると人家周辺の被害が目立つようになってきました。しかし、隊員の高齢化が進み、後継者も少ない現状です。

まずは自主防衛による対策が必要です。鳥獣の被害に遭ったり目撃したりしたら、町農政課に通報してください。

有害鳥獣駆除隊の活動に、ご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣対策における町の支援など

項目	支援内容
電気柵などの設置に対する補助	イノシシなどから田畑を守るために、電気柵などを、3戸以上の農家が共同で設置を行う場合に、国庫補助金を活用した補助を行っています。
追い払い用の花火配布	野生鳥獣を追い払うためのロケット花火を希望者に配布しています。
有害捕獲補助金	有資格者による駆除活動により、捕獲した有害鳥獣に対する補助を行っています。

有害捕獲補助金および駆除実績件数内訳

項目	補助額	駆除数 (平成28年度)	駆除数 (平成29年度)
イノシシ成獣	10,000円/頭	35頭	65頭
イノシシ幼獣	4,000円/頭	10頭	6頭
シカ	10,000円/頭	5頭	8頭
カラス	500円/羽	3羽	4羽
サル	30,000円/頭	2頭	2頭

■町では有害鳥獣対策の支援を行っています

町では、有害鳥獣対策の支援な

ます。

どを行っています。イノシシなどから田畑を守るために、3戸以上の農家が共同で電気柵などの設置を行う場合に、国庫補助金を活用した補助や、野生

鳥獣を追い払うためのロケット花火の希望者への配布、また有資格者による駆除活動により、捕獲した有害鳥獣に対する補助を行っています。詳しくは町農政課にお問い合わせください。

■狩猟免許を取得しませんか

農作物の被害を防止するには、個人での被害防除には限界があり、地域での話し合いや電気柵の設置など、地域ぐるみで取り組んでいくことが重要です。町有害鳥獣駆除隊も高齢化し、隊員も減少しています。

県では、新たに狩猟免許を取得し、有害鳥獣駆除に従事する人を増やすため、免許取得に一部助成金などの支援を行っています。

町の豊かな自然と安全な暮らしを守るためにも、狩猟免許を取得しませんか。

■平成30年度狩猟免許試験について

野生鳥獣の捕獲には、鳥獣保護管理法に基づく狩猟免許の取得が必要となります。

免許を取得するためには講習会を受けて試験に合格しなければなりません。

今年度の狩猟免許試験は右記の日程のとおり開催されます。

なお、免許取得には一部助成金もあります。詳しくはお問い合わせください。

●講習会

実施日 7月10日(火)

場 所 宇城市中央公民館
手数料 10,000円

●試験

実施日 7月21日(土)
場 所 宇城総合庁舎大会議室
手数料 5,200円

※上記以外の日程で別の会場でも開催

●お問い合わせ先

県上益城振興局林務課
☎096-282-0142

▼お問い合わせ先

町農政課

☎096・234・1176

(内線154)

後期高齢者医療制度の 被保険者証の変更や保険料などについて

■8月1日（水）から被保険者証などが変わります

現在お持ちの「後期高齢者医療被保険者証」（水色）の有効期限は、7月31日（火）です。

8月1日（水）から使用できる新しい被保険者証（黄色）を、簡易書留にて郵送します。

現在の被保険者証は、8月1日（水）以降に処分していただくか、町住民生活課まで返却ください。

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）も、7月31日（火）が有効期限です。

8月1日（水）以降も引き続き該当する人には、被保険者証に同封してお送りします。

■「限度額適用認定証」について

平成30年8月から、3割負担の人で住民税課税所得が

145万円以上690万円未満の人（現役並み所得者ⅠとⅡの人）を対象に、「限度額適用認定証」が交付されます。

医療機関での支払いが高額になる可能性がある場合（入院される場合など）は町住民生活課で申請し、医療機関に提示してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払額が高額になることがあります。

■平成30年度の保険料額が決まります

平成30年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得を基に、4月1日時点の世帯構成により賦課されます。均等割額（47,900円）と所得割額（基礎控除後の所得額の9・26割）を合計した金額で、年額62万円が上限額です。所得の低い人については、保険料の均等割額が軽減される場合があります。

また、後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険などの被扶養者だった人は、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。

7月中旬に、被保険者の皆さんに「平成30年度後期高齢者医療保険料決定通知書」を送付します。1人ひとりの保険料額や、その計算方法、徴収方法等を記載しておりますのでご確認ください。

決定通知書でお知らせした保険料の徴収は、7月から始まりま

ります。徴収方法は個人によって異なりますが、特別徴収（年金からの差し引き）または、普通徴収（納付書での支払い）口座振替）のどちらかです。決定通知書に徴収方法を記載しておりますので、期日までの納付をお願いします。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113

（内線105）

■医療費の自己負担限度額（8月からの月額）

負担割合	所得区分	自己負担限度額		入院時の食事代
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	
3割	現役並み所得者Ⅲ（住民税課税所得690万以上の方）	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1割	<4回目以降 140,100円>※1	460円 指定難病患者の方などは260円の場合もあります
	現役並み所得者Ⅱ（住民税課税所得380万以上の方）	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1割	<4回目以降 93,000円>※1	
	現役並み所得者Ⅰ（住民税課税所得145万以上の方）	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1割	<4回目以降 44,400円>※1	
1割	一般	18,000円 （年間上限14.4万円）	57,600円 4回目以降44,400円※1	過去12か月で90日までの入院 210円
	区分Ⅱ※2	8,000円	24,600円	過去12か月で91日目からの入院 160円※4
	区分Ⅰ※3	8,000円	15,000円	100円

※1 過去12か月以内に外来＋入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は<>内の金額となります。

※2 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方（区分Ⅰ以外の方）

※3 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除〔（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方〕

※4 過去12か月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

空き家をお持ちではありませんか？

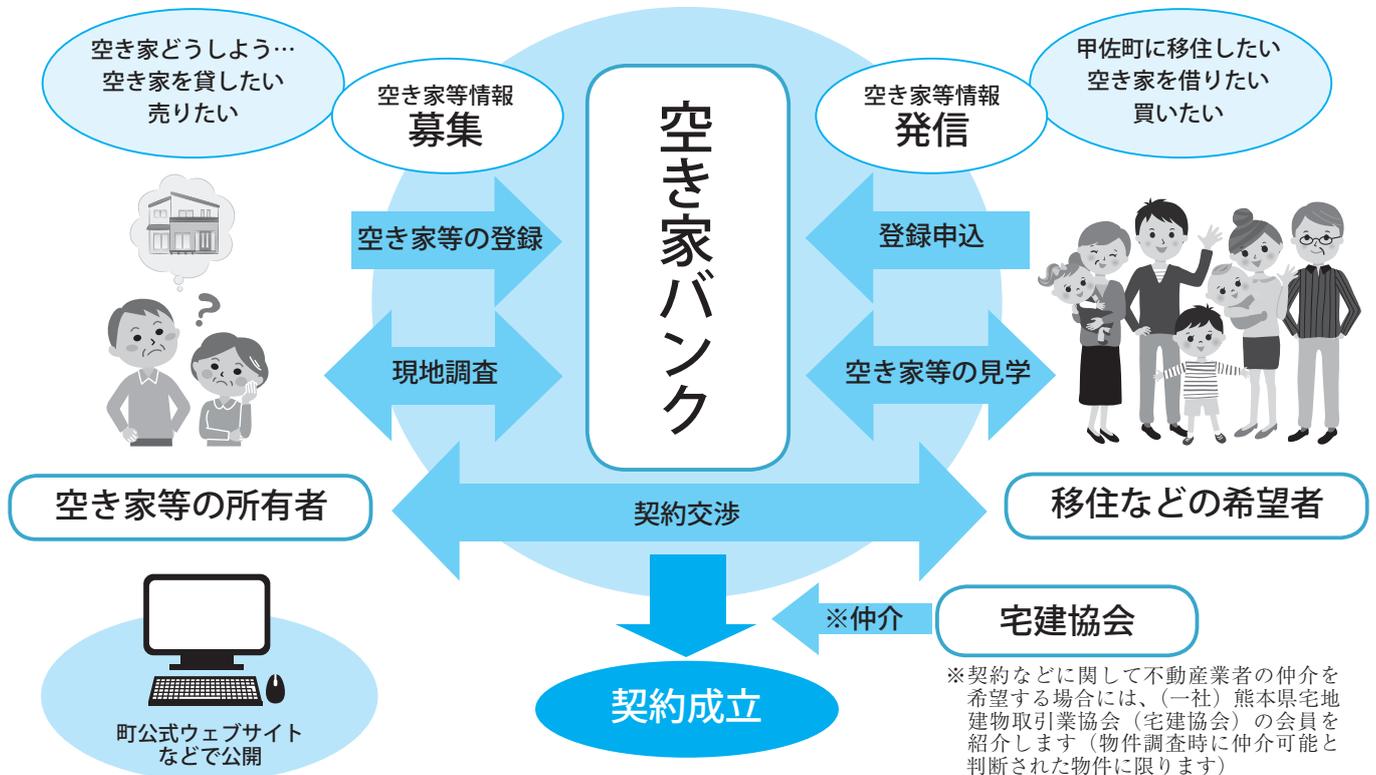
甲佐町空き家バンク

売りたい！
貸したい！

「空き家・空き店舗・空き地（宅地）」をお持ちの皆さん、
空き家バンクに登録しませんか？

町では、平成30年6月に「甲佐町空き家バンク制度」を設置しました。この制度は、町内にある賃貸または売却ができる空き家・空き店舗・併用住宅・空き地（宅地）（以下「空き家等」という）を登録

いただき、その物件を移住希望者などへ情報提供を行います。空き家等の有効活用を通して、移住・定住、交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくことを目的とするものです。



※契約などに関して不動産業者の仲介を希望する場合には、(一社)熊本県宅地建物取引業協会(宅建協会)の会員を紹介します(物件調査時に仲介可能と判断された物件に限ります)

空き家等の登録の申請は、町地域振興課にお申し込みください。

▼申請に必要な書類

- ・空き家バンク登録申込書(様式第1号)
- ・空き家バンク登録カード(様式第2号)
- ・位置図・間取り図(様式第3号)
- ・土地および建物の写真
- ・不動産登記事項証明書(全部事項証明)

(家屋および宅地)

※様式は、町公式ウェブサイトからダウンロードが可能です。

登録の申請後、物件の現地調査を行います。調査には所有者などの同行をお願いします。調査の結果をふまえ、空き家バンクに登録した物件は、町公式ウェブサイトなどで公開します。登録された物件の見学希望者の案内などの対応をお願いします。

契約などに関して不動産業者の仲介を希望する場合には、(一社)熊本県宅地建物取引業協会(宅建協会)の会員を紹介します(物件調査時に仲介可能と判断された物件に限ります)。宅建協会会員の仲介には、宅地建物取引業法の規定に基づく仲介手数料が発生します。物件の売買・賃貸借の交渉および契約については、町は関与しません。

▼お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154

(内線234)



▼本町産の野菜などが並んだやな場で、風情を楽しむ来場者たち



町産の野菜などが販売されました。参加者は、川が勢いよく流れてくる開放的な空間で、ヨガで身体を伸ばしたり、飲食をしたりしながら、やな場の風情をたっぷり味わいました。やな場の営業は6月1日(金)から始まっており、アユの香り高い味を今年も11月30日(金)まで楽しむことができます。

やな場の魅力を再発見

5月26日(土)「やな遊び2018夏」が開催

5月26日(土)甲佐町やな場で、「やな遊び2018夏」が開催されました。

普段とは一風変わった楽しみ方で、やな場の魅力を再確認・発信し、本町をもっと好きになってもらおうと(一社)パレット(大滝祐輔代表)とやな場が主催し、町、甲佐町観光協会が後援。

毎年6月から11月までアユ料理が楽しめる会場では、ヨガ体験やお茶のおもてなしが行われるとともに、町内の飲食店などが出店。町認定の特産品ブランド「こうさんもん」の「にらメンコ。」や「マシユマロ。」本

地域活動の拠点が復興

被災した芝原公民館の建替えが完了

6月10日(日)芝原区(109世帯)の公民館で落成式が開催され、奥名克美町長や宮本青史区長、地元住民ら68人が参加しました。

築60年を超えていた旧公民館は熊本地震で建物が傾くなどの被害を受け、町の被災家屋調査では全壊と判定されました。新しい公民館は区民が検討を重ね、災害時の避難所としても使いやすいよう配慮されています。

熊本地震で被災した公民館の建替えは古閑区に続き2件目。また、3月には上早川一区にも新しい公民館が完成しています。



▲災害時の避難所としても使われる芝原区の新しい公民館



◀特産品などが並びにぎわった物産展

本町の物産と観光をPR

第11回甲佐町観光物産展を熊本市で開催

5月31日(木)熊本市中央区上通で、第11回甲佐町観光物産展が開催されました。

本町の魅力ある物産や観光資源、郷土文化などを町外にPRすることを目的に、甲佐町商工会(中村幸男会長)が主催し、町、甲佐町観光協会、JAかみましが後援。11団体が、同市中央区びぶれす熊日会館前の「びぶれす広場」に出展しました。物産品販売コーナーでは、採れたての新鮮な野菜や生花、アユの塩焼きやうるかななどの加工食品、「こうさんもん」の認定商品などが所狭しと並び、多くの来場者が特産品などを手に取り、買い求めました。

し尿処理の災害支援協定を締結

町と熊本県環境事業団体連合会が調印式

5月24日（木）町役場で、町と熊本県環境事業団体連合会（篠崎武会長）との「災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等の支援に関する協定書」の調印式が行われました。

同協定の締結は、災害発生時にし尿などの収集運搬が円滑に行われるよう同会と県が締結した基本協定に基づくもの。町は災害時に県を通じて同会に支援の要請を行います。

奥名克美町長は「災害時の対応がより充実したものになります」とあいさつしました。



▲調印式に臨む奥名町長（中央）と連合会の篠崎会長（中左）ら



▲表彰を受ける(株)サクシスの櫻木さん（左）

ものづくり日本大賞で局長賞を受賞

櫻木弘さん（株式会社サクシス）

2月15日（木）福岡市で「第7回ものづくり日本大賞」九州地区表彰式が行われ、株式会社サクシスの櫻木弘さんが「九州経済産業局長賞」を受賞しました。

ものづくり日本大賞は日本の産業・文化の発展に貢献してきたものづくりを継承し発展していくため、第一線で活躍する人材を顕彰する制度。

櫻木さんは平成25年に同社を設立し、地震による天井落下事故への対策として軽量かつ振動吸収機能付き天井システムを開発。その技術が認められ、製品・技術開発部門において今回の受賞となりました。

ちぎりたての梅はいかが

宮内梅まつりが坂本梅林で開催



▲上揚の坂本梅林で、竹の棒で梅の枝をたたいて木の下に広げたブルーシートに実を落とし収穫する参加者

6月2日（土）上揚の坂本梅林および宮内集会所で宮内梅まつりが開催され、宮内地区の区長や子ども会、地域住民などに町外からの参加者を加えた約30人が参加しました。

梅の収穫が行われた坂本梅林は、昭和11年ごろに当時の宮内小学校校長・坂本壽雄氏の指導で農業科実習のために植樹されたもの。

参加者ははじめに、たわわに実った梅の実を手でちぎって収穫。子どもたちは保護者などに枝を手が届く高さまで下げてもらいながらひとつひとつ丁寧に摘み取りました。高い枝に実った梅は竹の棒で枝をたたいて実を落とし、木の下に広げたブルーシートから拾い集めました。集まった梅は近くの集会所で葉や枝を取り除き選別。重さを量りながら袋詰めして1キロ200円で販売しました。

今回が3回目の参加という熊本市東区から訪れた親子は「自分でちぎって収穫できるのが楽しい。家族みんな梅が好きなので、今日手に入った梅はジャムやジュースにして楽しめます」と笑顔で話しました。

職員採用試験

平成31年4月1日採用予定者

■一般事務職員を採用予定

- ▼試験職種および採用予定人員
- ①高等学校卒業程度（一般事務）3人程度

【受験資格】

- 平成4年4月2日～平成13年4月1日に生まれた者
- ②民間企業等職務経験者（一般事務）3人程度

【受験資格】

昭和48年4月2日～平成4年4月1日に生まれた者で、民間企業などでの職務経験（うち1人については、建築物の設計、工事管理、施行管理等に係る職務経験）が5年以上ある者

▼申し込み手続き

町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、82円切手を貼った返信用封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書きした封筒に入れて、簡易書留郵便で送付してください。

※持参の場合は、町総務課窓口へ提出してください。

※インターネット（電子申請）は町公式サイトをご覧ください。

▼申し込み受付期間

7月23日（月）～8月10日（金）
※郵送の場合は、8月10日（金）消印有効です。

※持参およびインターネットの場合は、8月10日（金）午後5時までに正常に到達したものを受け付けます。

▼試験日時および試験会場

・第1次試験
9月16日（日）午前8時30分集合
県立御船高等学校

※試験結果は10月上旬に全受験者に通知し、町役場に掲示します。

・第2次試験
10月下旬～11月上旬（予定）

平成30年10月1日採用予定者

■一般事務職員を中途採用予定

▼試験職種および採用予定人員

高等学校卒業程度および民間企業等職務経験者（一般事務）2人程度

▼試験日時および試験会場

・第1次試験
8月実施 甲佐町役場

※申し込み手続きや受付期限などの詳細については別途配布のチラシをご覧ください。

お尋ねください。

町総務課 ☎096-234-1140（内線221）

国民健康保険

■70歳以上の国保被保険者の自己負担限度が見直されます

国民健康保険には、医療機関の窓口などで支払う医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分が「高額療養費」として支給される制度があります。

この制度において、70歳以上で所得区分が「現役並み所得者」および「一般」の方の限度額が、平成30年8月に変更されます。

●今回の変更点

平成30年8月から「現役並み所得者」は課税所得に応じて「課税所得690万円以上」、「課税所得380万円以上」、「課税所得145万円以上」の3つの所得区分に分かれます。

また、「一般」の外來（個人単位）

の限度額も引き上げられます。詳しくは、町住民生活課にお尋ねください。

※「現役並み所得者」

同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の70～74歳の国保被保険者がいる人（収入状況によって、申請により「一般」区分と同様になる場合があります）

※「一般」

世帯主および国保被保険者が住民税課税で医療費の自己負担割合が2割か1割の人（現役並み所得者、低所得者2、1以外の人）

■「限度額適用認定証」などの申請について

所得区分に応じて申請により発行される「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、医療費の自己負担額が限度額までで済みます。認定証についての詳細は、町住民生活課にお問い合わせください。

また、認定証の有効期限は毎年7月31日です。8月以降も継続して認定証を利用される方は、8月以降に手続きをお願いします。

8月から所得区分と限度額が一部変わります



詳しくは町住民生活課へお尋ねください

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線106）

後期高齢者医療保険

をう
診よ
健し
腔ま
口し
科診
歯受



受診の申し込みは町住民生活課まで

■口腔健診で歯と口の健康を保ちましょう

今年度も、後期高齢者医療制度加入者の「歯科口腔（こうくう）健診」を実施します。

身体の健康と同様に、口の中の健康を保つことはとても大切です。保たれていないと、虫歯や歯周病にかかるだけでなく、口腔機能が低下して糖尿病や心臓病など全身の病気にかかりやすくなり、要介護状態になってしまう恐れがあります。

特に高齢になると、むせたり、のどにつかえたりすることが多くなり、口の中の細菌などが肺に入って、肺炎を起こすこともあります。毎年1回の「歯科口腔健診」で、歯と口の健康を保ちましょう。

▼対象者

後期高齢者医療保険の加入者
※老人ホームに入所されている方や6カ月以上病院に入院されている方、ほかの公共事業で同じ歯科健診を受診された方は対象になりません。

※7月に、案内文と希望調査票を配布します。

▼実施期間

平成30年8月1日（水）～平成31年1月31日（木）

▼実施場所

町が契約している歯科医院

▼自己負担額

400円

▼健診項目

問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ、口腔内の状況、飲み込む機能など

▼お申し込み・受診方法

①別途配布する案内文で詳細を確認してください。

②受診を希望する場合は、希望調査票を町住民生活課へ提出してください。（後日、受診券を発行します）

③受診する歯科医院に予約をしてください。

④受診券と被保険者証を持って受診してください。

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線105）

国民年金

■「納付免除・納付猶予制度」をご存知ですか？

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」となる制度があります。免除・猶予を受けるとで年金受給権（老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族年金）が確保できます。

①免除（全額・一部免除）申請

本人・配偶者・世帯主各々の前年所得（過去年度分については、その前年所得）が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により全額または一部免除となる場合があります。

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないと一部免除が無効になります。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者各々の前年所得が一定額以下の場合、納付が猶予されます。

■免除申請方法と免除期間

今年度の申請受付は、7月から開始され平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を対象とします。また、過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

なお、全額免除または納付猶予の承認を受けた方が翌年度以降も引き続き免除・納付猶予の承認を希望される場合は、申請時に継続の申し出をされると、翌年度以降の申請は不要です。ただし失業や被災による特例の申請の場合は、翌年度も申請が必要です。

また、熊本地震による被災の特例申請の対象期間は、平成28年3月分から平成30年6月分です。詳しくは町住民生活課までお尋ねください。

▼準備するもの

- ・年金手帳、印かん
- ※失業による申請の場合、離職票
- または雇用保険受給資格者証
- ※被災による申請の場合、り災証
- 明書および被災状況届

国民年金保険料の納付免除・猶予制度



詳しくは町住民生活課へお問い合わせください

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線104）

Library Information

図書室からのお知らせ

■ 0歳児からのおはなし会について

図書室では、毎月第2木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、わらべうたなど楽しい内容です。

子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも、子どもたちとお気軽にご参加ください。

■ 日時 7月12日(木)

午前10時30分

■ 会場 図書室おはなしのへや

超絶スパイ・エンタテインメント誕生 吉田 修一著『ウォーターゲーム』



幻冬舎

小説

新聞の一面に躍るニュースの裏側で渦巻く欲望の数々。その渦中をしたたかに暗躍する金の匂いに敏感な男女たち。敵味方が入り乱れての裏切りと騙しあい、謀略、色仕掛け…。非情な情報戦を制し、最後に笑うのは誰か？圧倒的なスピード感のある展開と、度肝を抜く大どんでん返しに引き込まれてしまう1冊です。

ざんねないいきものシリーズ第3弾 今泉 忠明監修『続々ざんねないいきもの事典』



高橋書店

児童書

地球には、すごい能力を持った生き物がたくさんいます。でも一方で、思わず「どうしてそうなった?」と、つっこみたくなるざんねない生き物も存在します。そんな愛すべき生き物たちを紹介。シリーズ第3弾は読者からリクエストの多かった「植物」、理科の授業で習う「微生物」も仲間入りしてパワーアップしました。

人気作家による心震わすボクシング観戦記 角田 光代著『ボクシング日和』



角川春樹事務所

一般書

「はじめて生観戦したとき、私は心の底から驚いて、驚きっぱなしだった」「ボクシングは冷酷で残酷だ。でもだからこそ、こんなにもドラマに満ちているのかもしれない」など、限界まで闘い続ける男たちを、人気作家・角田光代が時には熱く、時には涙して、温かく見つめた名エッセイ。選手のプロフィール付きです。

健康を手にするための歩き方の新常識 青柳 幸利監修『100歳まで元気に歩く!正しい歩き方』



洋泉社

教養娯楽

1日10,000歩以上は不健康になる!?消費カロリーをメドに歩くのは意味がない!?早朝のウォーキングは体に悪い!?健康によかれと思って歩いていたのに、歩き方によっては健康を害することも…。健康を手に入れるための歩き方の新常識。写真やイラストでとても分かりやすく解説しており、すぐに役立つ1冊です。

● 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■ 開館時間 午前9時～午後5時 ■ 休館日 毎週火曜日、年末年始 ■ 貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

本を読むのが苦手な私が読書をしよと思って書店に行っても何を選べば良いかさえ分かりません。そんな時に目を引いたのが『百貨の魔法』でした。華やかで可愛い表紙を気に入って、思わず手に取ってしまいました。

この本は、とある百貨店を舞台にして、そこで働く人々と願いをかなえてくれる魔法の猫の物語です。

今月の案内人



松本 里穂さん
〔住民生活課〕

エレベーターガールやテナントスタッフ、フロアマネージャーなど百貨店に関わる

Read This Story!

～ My Favorite Story ～ 私のおすすめ図書

『百貨の魔法』(村山 早紀著)

「閉店が近いのでは?」とうわさが飛び交う星野百貨店。百貨店で働く人々と館内に住むと噂される「白い猫」が織りなす、魔法のような物語です。

人々の百貨店に対する想いを知ると、とても心が温かくなり優しい気持ちになります。もし、願いをかなえてくれる猫がいる百貨店が本当にあったら行ってみたいと思いました。

私のようにほっこりするようなファンタジーが好きな方には、特におすすめです。百貨店を舞台にした連作短編集なので1つ1つの物語につながりはありますが、1冊でいくつかの物語を



読むことができ、楽しめます。ぜひ読んでみてください。

● あなたの「おすすめ図書」をご紹介してみませんか?
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせと話題

町公民館出前講座 認知症の予防について

5月24日(木) 大町公民館で、認知症の予防についての出前講座を開催しました。桜の丘デイサービスセンターの生活相談員である藤崎純子さんと渡辺翔子さんを講師に迎え、「認知症の



▲認知症の予防について行われた大町区の出前講座

予防」について画像を見ながら学習しました。参加者は21人。人間の脳は5つに分類さ

れ、その中の海馬は、脳の記憶などに関わる器官で、名前がすぐ出ない、物忘れなど40歳ころから委縮が始まります。忘れていた事を思い出すように心掛け、五感をフルに活用するような生活、新しいことへ挑戦するなどの姿勢が重要です。

講座では、海馬を刺激するため、数字探し・漢字を用いての色あてなどクイズ感覚で楽しみながら頭の体操をしました。

ワーキング世代の講座 ネックレス作り

6月14日(木) 町農業研修センターで、「ワーキング世代の講座」の「ネックレス作り」を開催しました。今回は、ネックレス作りの前に調理室でシフォン

ケーキの調理をデモンストレーション形式で進め、オーブンに入れ焼き上がり待つ間に製作に取り組みました。参加者は12人。



▲デコパージュで作ったネックレスに革紐を通す参加者

スポーツボール(発砲スチロール)にペーパーナプキンを細かくちぎりデコパージュ専用の液で全体に貼り、レジンを掛け、革紐に通し仕上げます。それぞれ好きな色のペーパーを貼って、オリジナル作品が出来ました。

シニア世代の講座のご案内

「自分をご機嫌にする化粧療法」参加者募集

- 日時
7月18日(水)
午後1時30分～午後3時
- 会場
町生涯学習センター視聴覚室
- 講師
化粧療法士・福祉メイクセラピスト
竹内 恵子さん
- 準備するもの
手持ちの化粧品
(当日は、いつものメイクでご参加ください)
- 定員
10人程度

10歳若返るワンポイントも教えてもらいます。年齢関係なく受講できますので、ぜひご参加ください。

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■甲佐町人権教育推進協議会総会を開催しました

5月24日(木) 町生涯学習センターで、平成30年度甲佐町人権教育推進協議会総会が開催され、甲佐町人権教育推進協議会基本方針を示しました。

●甲佐町人権教育推進協議会基本方針

すべての町民が心豊かに暮らすために、お互いの人権を尊重し合い差別のない明るく住みよい地域づくりを目指す。そのための、同和問題を人権教育の重要な柱として捉え、あ

らゆる人権問題の解決のために、さまざまな機会を通して人権意識を培い、差別意識の解消に向けた人権教育を推進する。

新たに平成28年12月に「部落差別解消の推進に関する法律」が施行された。この法の精神に基づき、これまでの取り組みを再検証するとともに、「熊本県人権教育・啓発基本計画」、「甲佐町人権教育・啓発基本計画」に則り、部落差別のない社会の実現に向け一層の充実をはからねばならない。

また本町では、これまでも部落差別をはじめあらゆる差別を解消する

ための啓発活動に取り組んできているところであるが、講演会等への参加人数の減少や参加者の固定化などの課題もあり、今後は広く町民に日常生活における意識や行動に成果が表れるような研修等の工夫を行い、多くの住民に浸透させる取り組みを強化させる必要がある。

- 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)

暑い夏を元気に、健康に 乗り切りましよう

◆夏を元気に乗り切るために

暑い夏がやってきました。皆さん、熱中症や夏バテになつていませんか？

この季節、野菜や果物、そうめんやアイス、かき氷、冷たい飲み物が美味しくなります。ただ、美味いからとこれらばかり食べていては夏バテになつたり、高血糖になつたりすることが考えられます。今回は、夏を元気で、健康に乗り切るために気を付けたいことをまとめてみました。

◆熱中症予防のために、水分補給はしっかりと

今般、熱中症予防について、さ

まざまなメディアで注意が呼び掛けられています。一番の予防は「暑さを避けること」と「こまめな水分摂取」ということは皆さん、ご存知かと思えます。

特に、熊本県は熱中症による救急搬送数が昨年度は全国3位、一昨年は全国1位となつており、熱中症予防対策に力を入れていきます。

ただ、熱中症予防に躍起になつている方こそ、気になるのが「スポーツ飲料」「イオン飲料」などを常用していることでの高血糖。本町は、昨年度の特定健診の結果で、血糖値が基準値より高い方が約7割、という結果が出ており、高血糖、糖尿病は町の大きな健康

課題です。

大量の汗をかいたときには、水分と塩分の補給が必要ですが、普段の水分補給は水や麦茶がお勧めです。

◆果物の食べ過ぎにも注意

夏になると、スイカ・メロン・ナシ・ブドウなどが旬を迎えます。「果物は体にいい」というイメージがあるため、積極的に食べているという方もいらっしゃるのではないかと思います。最近の果物はどれも甘くて美味いため、食べ過ぎは血糖値が上がったり、中性脂肪が上がったり、ということにつながります。

果物の1日適正摂取量は「200g」です。スイカ・メロンだと約1/8個、ナシだと約半分、ブドウだと1/2房程度です。普段自分がどの程度果物を食べているか、ぜひ振り返ってみてく

ださい。

◆ビタミンB1、摂れていますか？

ビタミンB1とは、糖や脂肪を代謝してエネルギーとして利用する際に必要な栄養素です。これが不足することによって起こるのが「脚気」。全身の倦怠(けんたい)感、食欲不振、足のむくみやしびれなどの症状が現れます。

江戸時代や昭和初期まで多くの死者を出しましたが、現代では栄養素についての研究が進み、脚気になる方はほとんどいなくなりました。

しかし現在では、栄養の偏りによる「脚気予備群」が増えてきているとも言われています。

夏場、食欲が落ちてそうめんだけで食事が終わつたりすること、ありませんか？ますます食欲不振になり、体のだるさがとれず、「夏バテかな？」と思つたようなときは、「ビタミンB1不足」になつていないか、自分の食事について振り返ってみてください。

ビタミンB1は、玄米・豚肉・うなぎ・大豆類などに豊富に含まれています。ビタミンB1は水溶性で、摂りすぎた分は尿として排泄つされてしまうため、毎日しっかりと摂取することが大切です。

夏バテや熱中症に負けず、暑い夏を元気に乗り切りましょう。

あゆみだよりの話

夏

このコーナーでは、毎月、町総合保健福祉センター職員である保健師、社会福祉士などが、健康や福祉、介護、健康診査などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の「あゆみだより」は
高倉 美保 保健師

熱中症の予防には、水分補給をしっかりとすることが重要です。大量の汗をかいたときには、水分と塩分の補給が必要ですが、普段の水分補給には水や麦茶がお勧めです。夏バテや熱中症に負けず、暑い夏を元気に乗り切りましょう。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



あさひ
一圓 旭 くん (11か月)

父・仁 さん 母・小夜子 さん
(津志田区)

食欲モリモリ、
たくさんハイハイしています！

りこ
松本 莉虹 ちゃん (1歳)

父・直樹 さん 母・みゆき さん
(船津区)

これからも元気に
すくすく育てね♡♡



★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町総合保健福祉センター
☎096-235-8711

7・8月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

＋4か月児健診

7月19日(木) 午前9時

8月20日(月) 午前9時

＋7か月児健診

7月19日(木) 午前10時

8月20日(月) 午前10時

＋ピカピカ1歳教室

8月3日(金) 午前9時30分

＋1歳6か月児健診

7月3日(火) 午後1時

＋すくすく2歳児子育て相談

8月24日(金) 午前9時30分

＋3歳児健診

7月3日(火) 午後1時20分

Child-Care

7月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

11日(水) お誕生会

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター (竜野保育園内)

☎096-234-0305

2日(月) プール遊び

4日(水) 七夕飾り作り

6日(金) 園行事参加(七夕祭り)

9日(月) プール遊び

11日(水) お誕生会(要予約)

13日(金) 園児交流

18日(水) おやつ作り
(ホットサンド)

20日(金) ブロック遊び

23日(月) プール遊び

25日(水) ままごと遊び

27日(金) 積み木で遊ぼう

30日(月) プール遊び

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町総合保健福祉センター
・町地域包括支援センター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。
URL <http://www.town.kosa/kumamoto.jp/>

お知らせ

子育て短期支援事業を実施しています

町では、町内在住の保護者が社会的理由(病気、出産、事故など)により一時的に家庭での子育てが困難になったときに、町が契約する児童養護施設で短期間子どもを預かる「甲佐町子育て短期支援事業」を実施しています。

同事業には、原則7日以内の一時的な預かりを行う「ショートステイ事業」と仕事などで夜間や休日が保護者不在となる子どもを対象とした「トワイライトステイ事業」があり、所得などによって1日あたり最大5,000円の費用負担があります。

利用には事前の相談・登録が必要ですので、詳しくは町福祉課までお尋ねください。

▼契約事業所

児童養護施設「慈愛園」
(熊本市中心区神水1-14-1)

▼お問い合わせ先
町福祉課

☎096・234・1114
(内線146)

介護保険負担限度額認定証の更新について

住民税非課税世帯の介護サービス利用者については、介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」を申請に基づき交付しております。

現在お使いの認定証は7月31日(火)で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

▼交付要件

①住民税非課税世帯であること

と

②配偶者に住民税が課税されていないこと(この場合の「配偶者」は同居・別居を問いません)

③預貯金などの額が次の基準額を超えないこと

・配偶者がいる人
本人と配偶者の預貯金の合計が2,000万円

・配偶者がいない人
1,000万円

④負担段階の判定で、非課税年金(遺族年金や障害年金など)収入も含めて判定

▼申し込み期間
7月2日(月)～

※継続して利用を希望される方は、申請月の初日までしか適用がさかのぼりませんので、早めの申請をお願いします。

▼更新に必要なもの

・介護保険被保険者証

・印かん

・預貯金額が分かる通帳や有

価証券などお持ちのものすべて(配偶者がいる方はその方の分も必要となります)のでご注意ください)

▼お問い合わせ先
町福祉課

☎096・234・1114
(内線141・142)

野良猫への無責任なエサやり防止について

野良猫に間違った世話をしてしまうと、近隣とのトラブルにつながり猫にとっても不幸な結果を招きかねません。エサをあげる場合は自宅の敷地内で行い、食べ残しやフン・尿はきちんと後始末をするなど近隣に迷惑をかけるないようにしましょう。また、獣医師と相談しながら健康面の管理を行い、避妊去勢手術を受けさせて繁殖を防ぐことも大切です。

▼お問い合わせ先
県健康危機管理課

☎096・333・2248

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
7月1日	谷田病院	☎096-234-1248
7月8日	小屋迫医院	☎096-234-0165
7月15日	荒瀬病院	☎096-234-1161
7月22日	谷田病院	☎096-234-1248
7月29日	甲佐眼科クリニック	☎096-235-5600

tax

町税などの滞納処分(5月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	2件
交付要求	0件
取立・公売代金	479,780円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第58回～

「鹿里（かざと）の暮らし」 その1 清村一男 町文化財保護委員（下豊内区）

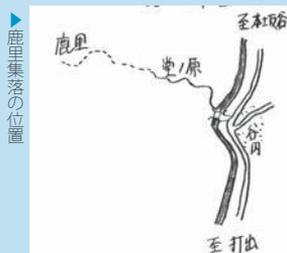
まず、読者の中に鹿里（かざと）集落がどこにあるか、分からない人がおられると思うので、そこから説明したい。

坂谷川が緑川と合流する所が打出（うちだし）集落、そこから上流に谷内（たにうち）集落があり、谷内の左上方100㍍程に堂の原集落がある。ここより500㍍程離れた高台に集落がある。これが、これから説明する鹿里集落である。下豊内から徒歩で約1.5時間、目野からも約1時間を要する僻地（へきち）である。

鹿里集落は、特異な歴史を持っているので要約する。天正の頃、上熊本の井芹川流域に住んでいた井芹姓を持つ一団が甲佐の山出地区周辺に移り住む。その一団は剛勇（ごうゆう）で、強い団結力を誇っていた。阿蘇氏の家臣、甲斐早雲はこうした井芹一族の様子に

恐れを抱いたのか、鹿児島島の島津氏と内通していると疑いを掛け急襲（きゅうしゅう）を掛けて滅ぼしたが、幸いに生き延びた人が逃げて移り住んだ所が鹿里集落である。昭和30年代、13戸の井芹姓の人が暮らしていたということである。

こうした歴史の中で生き延びた鹿里集落は、人が住まなくなって10年を超す。しかし、私は人々の暮らしの歴史は記録しておく必要があると考え、かつて暮らした古老を訪ねて話を聞いた。（つづく）



鹿里集落の位置

ミツバチに対する農業 危害防止について
ミツバチは、採蜜はもとより果樹類やイチゴなどの園芸作物の花粉交配には不可欠です。これから早期水稲は出穂、開花期を迎えますが、農業散布にあたってはミツバチに被害を与えないよう、事前に近くの養蜂

家と巣箱の位置や防除時期、場所などについて情報を共有しましょう。また散布した農薬がミツバチや巣箱にかからないよう、十分注意してください。
▼お問い合わせ先
県農業技術課
096-3333-2381
県畜産課
096-3333-2401

無人航空機による農業散布はルールを守りましょう
無人ヘリコプターやマルチローター式小型機（ドローン）などの無人航空機による農業散布などを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要です。併せて、散布計画を前もって県に提出していただく必要があります。

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447（内線322）

▼申し込み方法
事前申し込みは7月2日（月）から受け付けます。住所氏名、電話番号をお問い合わせ先までご連絡ください。
▼お申し込み・お問い合わせ先（公財）くまもと地下水財団
☎096-2227-6678

▼日時
7月31日（火）午後2時30分～午後4時30分
▼場所
熊本ホテルキャッスル
▼定員
150人
▼参加費
無料
▼お問い合わせ先
（公財）くまもと地下水財団
☎096-2227-6678

平成30年度「水の日記念シンポジウム」開催



また、農林水産省の指導方針では、機体は国指定機関の認定機種が使用でき、操縦者も認定が必要です。
▼お問い合わせ先
県農業技術課
☎096-3333-2381

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（5月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	214,880	△100	△46,660
資源ごみ	19,160	△9,030	△10,190
粗大ごみ	5,050	△1,010	△2,980
合計	239,090	△10,140	△59,830

※単位・*₀

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	5月	年累計
人身事故	1	4
物損事故	15	91
盗難など	0	5

5月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(△2)
原野	0	(0)
その他	1	(△3)
合計件数	1	(△5)

6月15日現在（カッコ内は前年比較）

募集

各種自衛官を募集しています

自衛隊熊本地方協力本部では各種自衛官を募集しています。

▼募集項目および資格

- 航空学生（海上自衛隊）
18歳以上23歳未満の者
- 航空学生（航空自衛隊）
18歳以上21歳未満の者
- ※いづれも高卒者または高専3年次修了者（見込含）
- 一般曹候補生、自衛官候補生
18歳以上27歳未満の者
- ▼受験申込受付期間
7月1日（日）～9月7日（金）

※自衛官候補生は、随時受け付けます。

▼試験日

- 航空学生
1次試験 9月17日（月）

上益城消防組合では、平成30年度消防職員採用試験を次のと

上益城消防組合消防職員採用試験を実施

- 2次試験 10月15日（月）
～21日（日）
- 3次試験
（海上自衛隊）11月22日（木）
～12月19日（水）
（航空自衛隊）11月17日（土）
～12月20日（木）
- 一般曹候補生
1次試験 9月21日（金）
～23日（日）
- 2次試験 10月12日（金）
～17日（水）
- 自衛官候補生
申込受付時に通知します。
試験地など詳しくはお問い合わせください。
- ▼お問い合わせ先
自衛隊熊本地方協力本部宇城募集案内所
☎0964・23・2047

Event

7月21日（土）第67回 甲佐町あゆまつり～花火大会は午後8時10分

甲佐の夏の一大イベント「あゆまつり」が7月21日（土）に開催決定！今年も「子どもみこし」や「あゆのつかみどり大会」、「総盆踊り大会」などを開催します。まつりを締めく

くる花火大会では約3,000発の打ち上げ花火が甲佐の夜空を彩ります。子どもから大人まで楽しめるあゆまつりにぜひお越しください。



■開催日 7月21日（土）

■主なイベントと会場

イベント	時間	場所	備考
開会セレモニー	午前9時	町総合保健福祉センター「鮎緑」	
子どもみこし	午前10時30分	鮎緑前～周辺市街地	
ソーメン流し	午前11時30分	甲南パーク	
あゆのつかみどり大会	午後3時	甲佐小学校プール	受付は午後2時から会場にて行います 入場料300円（網代込み）
総盆踊り大会	午後6時40分	甲南パーク一帯	
ステージイベント	午後6時40分	中甲橋グリーンパーク	
花火大会	午後8時10分	中甲橋グリーンパーク	雨天時は翌日または翌々日に順延します

●お問い合わせ先 地域振興課 ☎096-234-1154

甲佐町総合型地域スポーツクラブ「I・YOU スポーツクラブ」7月のアユスポ・カレンダー



トランポリン教室

トランポリン教室のみなさん
大会に出場しました！
上手になるようがんばります♪

●スポンジテニス & バドミントン

甲佐小体育館
月曜日 午後7時30分

●少年柔道

甲佐中武道館「甲心館」
月・水・金曜日 午後7時

●卓球

町生涯学習センター・ホール
水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室

甲佐中グラウンド
火・木・金曜日 午後7時
甲佐小グラウンド
土・日曜日 午前9時

●バスケットボール教室

甲佐中体育館
火曜日 午後8時

●ジュニアバスケット教室

乙女小体育館
水曜日 午後7時

●ノルディックウォーキング教室

白旗小体育館
月曜日 午後7時

●トランポリン教室

特別養護老人ホーム 桜の丘
金曜日 午後5時30分

●女子サッカー教室

甲佐中グラウンド
水曜日 午後7時30分

■お問い合わせ先
I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局
(町教育委員会社会教育課内)
☎096-234-2447(内線325)

「人権の花」運動 伝達式



▲児童代表にプランターなどを贈呈

5月31日(木)龍野小学校(江上知男校長154人)で、「人権の花」運動伝達式が行われ、熊本法務局と熊本人権擁護委員協議会から児童に花の種とプランターが手渡されました。「人権の花」運動は、子どもたちが協力して花を育てることでのちや人権について考えてもらうことを目的としています。

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品ブランド「こうさんもん」を紹介します。



「梅酒カステラ」こうさんもん No.10 梅酒と梅の実が入った大人の味のカステラ

▶パン工房ふうさん

☎096-234-2112

▶町公式ウェブサイト

「ふるさと納税」ページ

URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/aview/102/233.html>

▶ご寄付いただいた皆様

お名前 住所
 ・蜂谷 和明様 東京都
 ・岡田 相志様 大阪府
 ・饗場 正宏様 東京都
 ほか14名

▶平成30年度寄附金額合計
 1,426,000円
 (5月31日現在)

■お問い合わせ先

町地域振興課
 ☎096-234-1154 (内線235)

おりを行います。

▼採用予定人員
 消防職 2人程度

▼受験資格
 平成6年4月2日～平成13年4月1日に生まれた者

▼試験日時および場所
 ・第1次試験
 9月16日(日) 午前8時30分
 県立御船高等学校

・第2次試験
 11月上旬ごろ

※試験会場第1次試験合格者に通知します

▼申し込み受付期間
 7月23日(月)～8月10日(金)

※午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※土、日曜日および祝日は除きます

※郵送の場合は8月10日(金)の消印まで有効です。

▼受験願書請求先
 上益城消防署、山都消防署

e開催

7月29日(日) 宮内地区で「夏山カフェ」を開催

宮内地区社会教育センター(旧宮内小学校)で、手作りのカフェイベント「夏山カフェ」を開催します。緑の山々に囲まれた手作りカフェで、皆さんのお越しをお待ちしています。

▼主催
 パワフル母ちゃん(NPO 法人自然楽舎みやうち)

▼開催日時
 7月29日(日) 午前10時～

▼会場
 宮内地区社会教育センター

▼お問い合わせ先
 NPO 法人自然楽舎みやうち
 ☎096-234-0762

▼お問い合わせ先
 上益城消防組合消防本部
 ☎096-282-1955

松橋西支援学校生徒による 作業製品の販売会

県立松橋西支援学校上益城分教室では、日ごろの作業学習において丁寧な作り上げた製品を販売し、地域の方との交流を図っています。

今年も同校上益城分教室の生徒による作業製品の販売会を次のとおり実施します。

▼開催日時
 7月14日(土) 午前10時～午後2時

▼会場
 甲佐ショッピングセンター・サエラ(甲佐町大字若下61)

▼主な販売品
 学校の農園でとれた新鮮野菜や花苗、小銭入れ・キーケース・コースターなどの革製品

はがき・封筒などの紙すき製品

▼お問い合わせ先
 松橋西支援学校上益城分教室
 ☎096-235-8040

くらし安全

みんなで防犯
 ～夏場に増えやすい犯罪～

夏場には、自転車盗、色物ねらい(ベランダなどに干してある下着を盗む犯罪)などが例年増加しています。

また、夏休みで長期不在宅や深夜外出が増えるため、空き巣車上ねらい、強盗わいせつなどの被害増加も考えられます。

●防犯対策で被害の未然防止
 ・自宅や車両に貴重品などを放置しない
 ・下着などは外から見えないところに干さない
 ・夜間は明るく人通りの多い道を通る

▼お問い合わせ先
 御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)
 ☎096-282-1110

Event

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～7月～

●あゆまつり協賛作品展

▶期間 7月22日(日)～8月12日(日)

▶主催 甲佐町文化協会

▶展示内容 街角ギャラリー展示作品(写真・絵画ほか)

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



▲6月の「なつちゃんたちの野の花写真展」の展示



「父の日に牛乳(ちち)を贈ろう」キャンペーンで、6月15日(金)に上益城郡酪農組合女性部の3人が町役場を表敬訪問

うたごよみ 文月

「短歌」

渡辺幸士 選

麦秋を迎え田圃は黄金色ひと月後は早苗のみどり
緒方 明美

仏壇の遺影の甥はにこやかにうからのの中に生き続けおり
塚原 暁益

狭き庭に彩とりどりの花木植え四季折々の花を樂しむ
池田キヨ子

連休に揃い来たりし孫達の話の聞きて元気を貰う
赤星 文子

雨降りて心も湿るこの時期の平穩無事な梅雨明け祈る
白梅 武人

廃屋の主の帰り待つごとく今年も紫陽花生き生きと咲く
内田乃武子

なぜなにに幼い命の奪われるこの現実に胸痛くする
吉永由紀子

不安なる梅雨の季節の到来に災害無きを唯々祈る
上村やす美

初夏の陽にきらきらと楠若葉われ若き日に還ることなし
渡辺 幸士

「川柳」

渡辺幸士 選

「つながり」

腕組んで幸せそうなあの人 林 雅之
国々が手をつなぐ夢いつの日か 日隈 俊郎
連れ添って金婚祝う宮参り 小川 春子

「漬け物」

漬け物は家訓の味で引き継がれ 川田トメ子
漬け物の山がみるみる減る暮らし 清川みどり
買い置き奈良漬昼の独りめし 渡辺 幸士

「肥後狂句」

北川直美 選

朝飯前 良か枝ぶりに仕上った 広田みどり
朝飯前 洗濯物ンなもう無アか 下山 千恵
朝飯前 スカートもズボンも縫うよ 志垣 光
朝飯前 そんなアならすぐ出来る 佐藤 葵
朝飯前 得意な事ッは俺ルがやる 平井やよい
朝飯前 プロにあ頼むまでもない 長原 産賀
朝飯前 まだまだ出来る逆あがり 佐野しよう
朝飯前 畑で揃うサラダバー 光永 六
朝飯前 虜にしちゃう割烹着 井元あざみ
朝飯前 親の腕前見せてやる 日高 美里
朝飯前 あんたなんかは敵じゃねえ 上田 梅清
朝飯前 勢いだけじゃ出来んばい 日隈 元良
朝飯前 酔うた客ほどせびりええ 北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

5月11日(金)～6月10日(日)

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
上早川	岩吉 帝虎	男	大輝
府領	石橋 鳳真	男	浩一
府領	本田 芽慈	女	義浩
豊内	本田 千尋	女	城光
仁田子	上村 陸翔	男	祥彰

marriage ご結婚おめでとう

	住所	氏名
夫	吉田	緒方 浩樹
妻	上早川	本田 望
夫	熊本市	神山 三郎
妻	白旗	山形 由佳
夫	熊本市	坂田 翔
妻	南三箇	林 沙也加
夫	熊本市	辻 勝仁
妻	府領	山口 藍

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
早川	宮崎 タマ	101	タマ
船津	井芹 ミエ子	90	ミエ子
豊内	吉田 時義	90	紫朗
仁田子	園田 友子	80	友子
西寒野	緒方 スエノ	92	俊一
豊内	佐野 ミサエ	91	宇信
西寒野	松井 健次	93	伸男
世持	平野 友従	82	友従
白旗	田上 耕太	70	チヨ子
早川	備後 ムツエ	94	秀隆
白旗	渡邊 美知子	69	誠喜
吉田	緒方 マス子	101	俊明
糸田	井芹 藤男	92	ミネ子

data 甲佐町の人口・世帯数		
項目	数	増減
男	5,077	△8
女	5,657	△27
計	10,734	△35
世帯数	4,274	△8

平成30年5月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供: 料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



オクラ納豆

ご存知ですか?

オクラのヌルヌルの正体はガラクトタンやペクチンなどの食物繊維です。

オクラと納豆のネバネバ最強コンビは、疲労回復と夏バテ防止に最適です。納豆には、血栓を予防し血液をさらさらにする効果があり、たっぷりのカルシウムも含んでいます。

また、オクラにはβカロテンを多く含んでいるので、髪・視力・皮膚の健康を維持してくれます。つまりアンチエイジングも期待できるということです。

今から旬のオクラで、やって来る暑い夏への対策を備えておきましょう。



作り方

- ①オクラをきれいに洗ったら、そのまま2～3分ゆでます。
- ②①がゆで上がった後、ザルにとり粗熱がとれるまで待ちます
- ③②が触れるようになったら3ミミくらいの小口切りにします。
- ④トロンとした汁ごと大きめの器へ移し入れ、納豆とチリメンジャコを加えます。納豆についているタレとしょう油で調味し、好みでしょう油の量は調節してください。

*④で出来たオクラ納豆を具にした卵焼きは栄養満点ですよ。

材料(4人分)

オクラ ……………15本くらい
 納豆 ……………1パック
 チリメンジャコ ……………大さじ3
 しょう油 ……………大さじ1/2

編集後記

梅雨の晴れ間に開催された宮内梅まつり。雲ひとつない快晴の中、宮内の区長さんたちや住民のみなさんが実った青梅を収穫する傍ら、その様子をカメラに収めるべく土手の上の上ってみたり、しゃがんでみたり、試行錯誤。カメラの扱いに四苦八苦する毎日です。

そんな中、県広報協会主催の研修会で広報写真について学ぶ機会がありました。研修の中で「相手に伝わる写真IIイイ写真」という話があり、これまで撮った写真はどうかだったかなと振り返る良い機会になりました。さて、来たる7月にはあゆまつりが開催されます。私はカメラ片手に走り回ることに成ります。どんな写真が撮れたかは次回の広報のお楽しみということで。暑い季節がやってきます。甲佐の夏、平成最後の夏を楽しみましょう。(と)



園田 孝信さん
Sonoda Takanobu

〔下横田区〕

そのだ たかのぶ / 「おおいであかり」実行委員として竹あかり制作に取り組む。制作の参加希望は、町観光協会事務局まで。☎096-234-1154

竹に刻んだ光の芸術が彩る 華やかな甲佐の夏祭り

「竹あかりが照らすやわらかい光であゆまつりを盛り上げたい」と話すのは、「おおいであかり」実行委員の園田孝信さん（下横田区）。竹あかりとは、竹筒を切削して模様や絵を描き、内側か

ら電球などを灯す灯籠やそれらを組み合わせた展示物のこと。同実行委員会は、あゆまつりに出展する竹あかりを制作して8年目。園田さんは5年前から制作活動に参加している。

もともと絵やイラストを描くのが趣味である園田さん。自宅の倉庫に描いた絵を見た実行委員から熱心に誘われたのが活動を始めたきっかけとなり、「竹あかりで彩られた街道の風景に刺激を受け、甲佐でもできないか」と、制作に取り組む。竹筒に大小の穴を開けるものが一般的だが、園田さんが作るのには竹筒を数本束ねて光

の絵を描く幻想的な野心作を目指す。「絵をきれいに見せるには、どの角度から見ても輪郭がはっきり切削されていることが大事です。光の魅力を表現するために、切削する角度を微調整するのが難しいです」と苦心する。また、「完成のイメージを持って、つなぎ目として残す部分を考えながら作らないと、誤って切り抜いてしまい、輪郭だけになってしまいます。これまで何度か失敗しました」と過去の苦労を打ち明ける。

「一昔前のあゆまつりは今以上に人通りも多かったように思います。竹あかりの制作を通して、活気ある祭りを取り戻したいです。また、来ていただいた方には竹あかりが彩る甲佐の夏祭りを楽しんでもらいたいです」と語る園田さん。「作り手が増えれば、街を竹あかりでもっと華やかにできると思います。今年のあゆまつりでは、竹あかりにも注目してください。興味をもたれた方は、制作を通して祭りへ参加してみませんか」と笑顔で制作に打ち込む。

広報 こうさ

2018年（平成30年）7月号
通巻588号